

## 第4章 青少年の労働

### 第1節 青少年労働力人口（労政能力開発課）

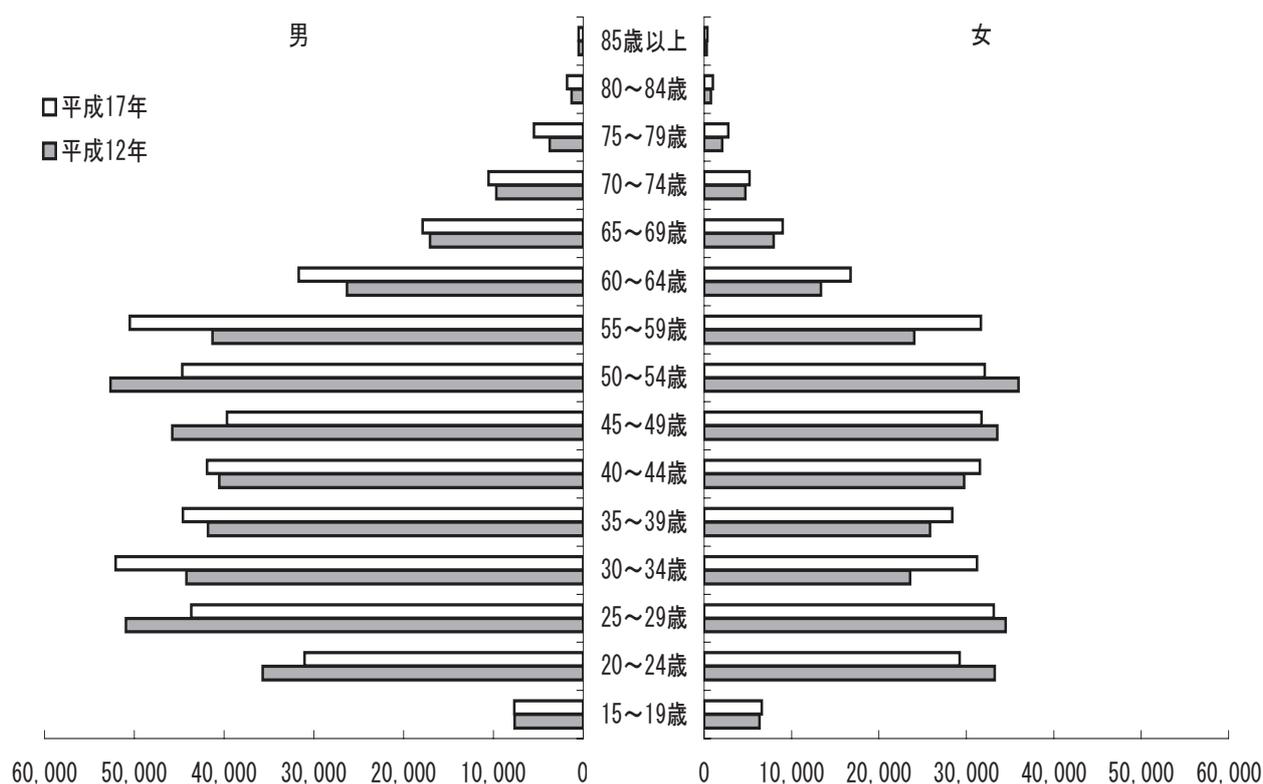
平成17年の滋賀県の青少年人口(15～29歳)は、260,294人で、このうち労働力人口は151,271人(58.1%)となっています。

青少年の労働力人口の内訳をみると、平成17年には15～19歳が14,256人、20～24歳が60,258人、25～29歳が76,757人となっています。

総労働力人口に占める青少年労働力人口(15～29歳)の割合は、平成17年には21.2%で、これを年齢階級別にみると、15～19歳が2.0%、20～24歳が8.4%、25～29歳が10.7%となっています。

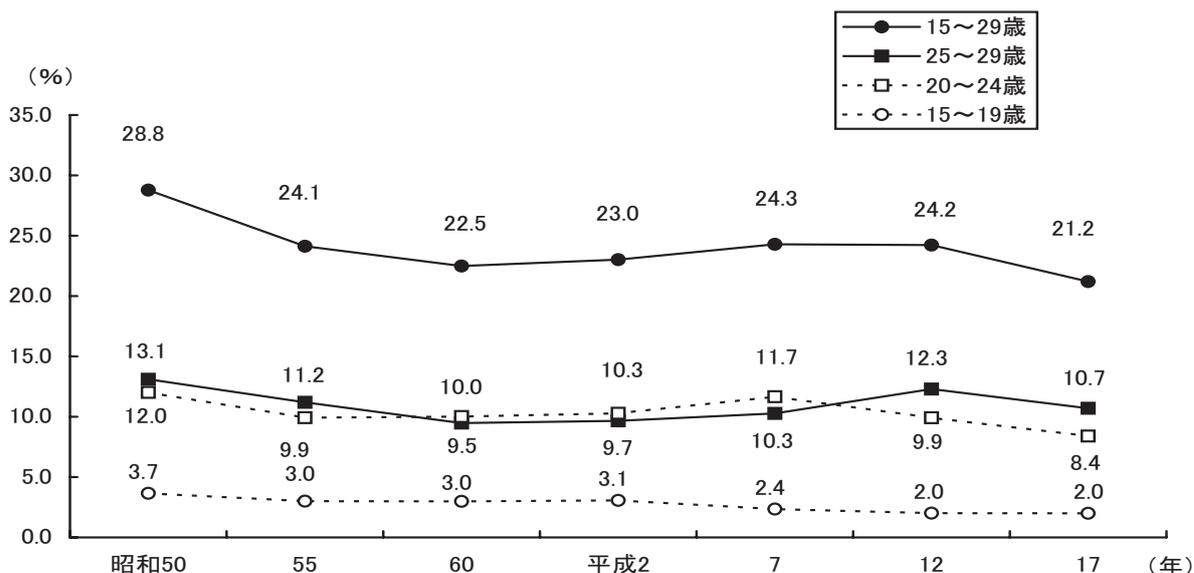
青少年労働力人口(15～29歳)の割合は、昭和45年から60年までは減少傾向にあり、昭和60年から平成12年まではおおむね横ばいで推移していましたが、平成17年はふたたび減少しています。

第4-1-1図 労働力の年齢階級別状況



(資料) 総務省「国勢調査」より

第4-1-2図 青少年労働力人口の割合の推移



(資料) 総務省「国勢調査」より

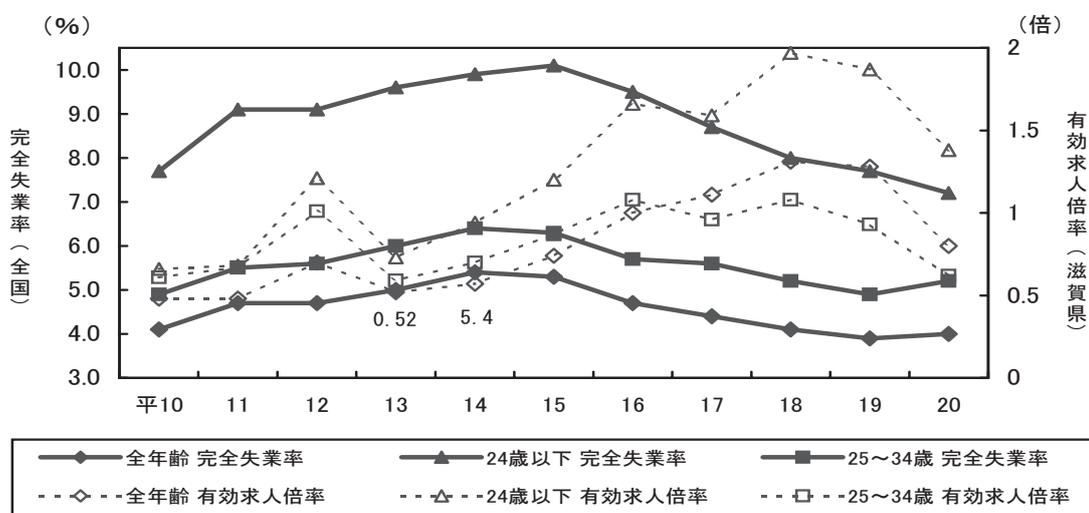
## 第2節 雇用失業情勢と雇用形態の状況 (労政能力開発課)

### 1. 雇用失業情勢

全国の完全失業率は、平成14(2002)年の5.4%をピークに年々減少していましたが、平成20(2008)年は世界経済の減速により上昇しました。また、滋賀の有効求人倍率についても、平成13(2001)年度の0.52倍から年々上昇し、平成16(2004)年度からは1.00倍を超えるなど、雇用情勢の回復傾向が続いていましたが、平成20(2008)年度は1.00倍を下回りました。

また、若年者についてみると、24歳以下の有効求人倍率は全年齢平均よりも高く推移しているにもかかわらず、完全失業率は高くなっており、若年者の雇用のミスマッチが生じています。

第4-2-1図 有効求人倍率(滋賀県)および完全失業率(全国)推移



(備考) 有効求人倍率の年度値は、全年齢は月平均、年齢別は10月の数値

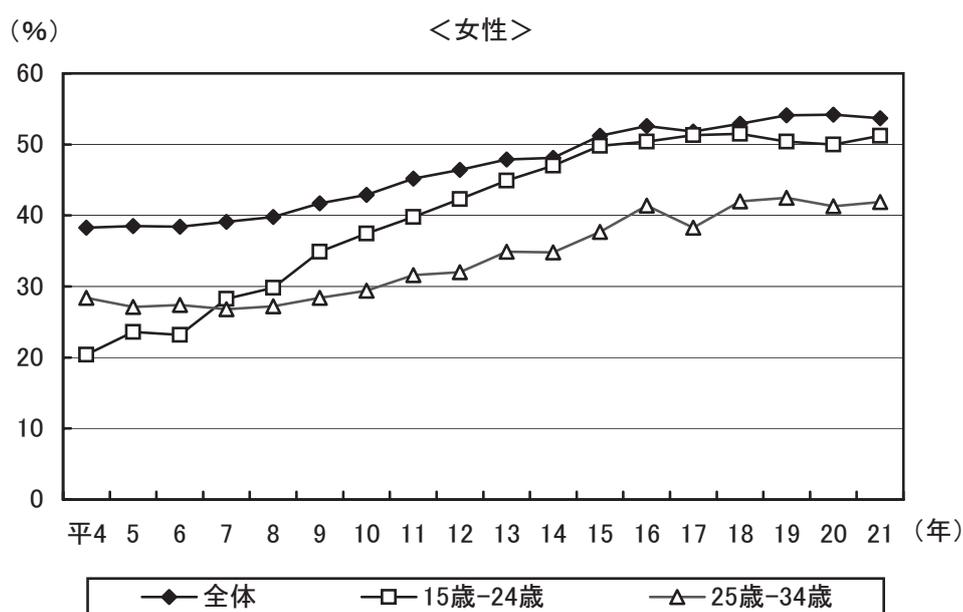
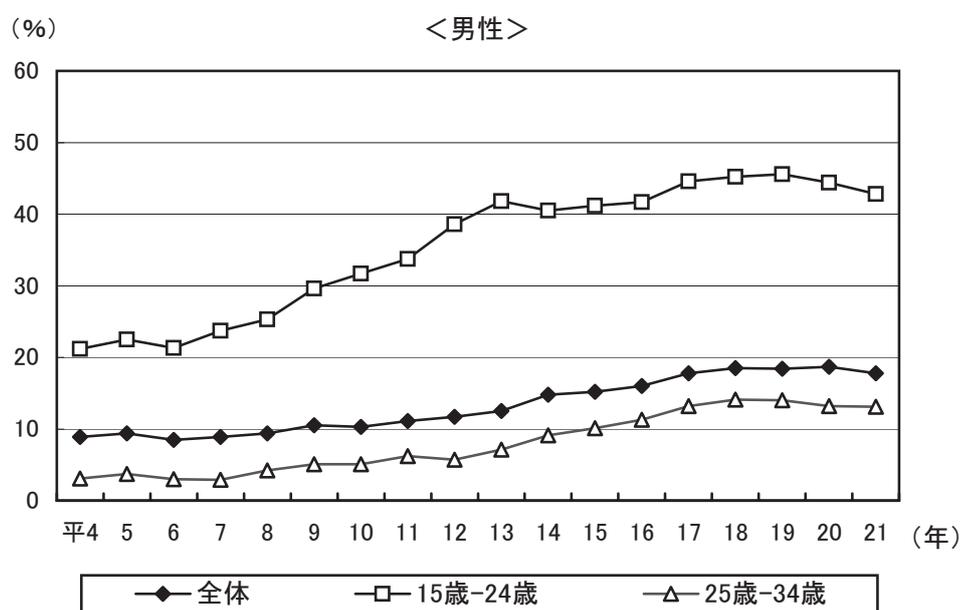
(資料) 滋賀県労働局職業安定部「職安統計年報」、総務省統計局「労働力調査」より

## 2. 雇用形態の状況（非正規雇用者比率の推移）

全国ベースで平成4年から平成21年までの男性の非正規雇用者の比率の推移を見ると、全体と15歳から24歳の年齢では、それぞれ、8.9%から17.8%、21.2%から42.8%へと2倍以上に増加しており、特に、15歳から24歳の年齢では、その比率は全体に比べてかなり高くなっています。また、25歳から34歳の年齢では、3.1%から13.1%へと4倍以上に増加しています。

同じく、平成4年から平成21年までの女性の非正規雇用者の比率の推移を見ると、全体と25歳から34歳の年齢では、それぞれ、38.3%から53.7%、28.4%から41.9%へと約1.5倍に増加している中で、15歳から24歳の年齢では20.4%から51.2%と約2.5倍に増加しています。

第4-2-2図 非正規雇用者の比率の推移（全国）



(資料) 総務省「労働力調査」より

### 第3節 ニート（労政能力開発課）

#### 1. ニートの定義

「ニート（NEET）」とは、1999年にイギリス内閣府が作成した調査報告“Bridging The Gap”により、認知されるようになったもので、「Not in Education, Employment or Training」の各頭文字をとり、「学校にも行かず、働いてもないし、職業訓練にも参加していない若者」のこととされています。

日本では、厚生労働省が、15歳から34歳までの非労働力人口で通学もしていない、家事もしていない者としています（すなわち、非就業、非求職、非通学、非家事であり、最初の2つで非労働力人口となる）。

若年労働力に職業能力が蓄積されず、社会全体の競争力・生産性が低下する要因ともなることから、ニート対策は、若年者就労支援の課題の一つとなっています。

#### 2. ニートの状況

ニートは外から見えにくく、流動的で移動もあり、個人情報保護との関係もあって、その実態把握が難しいですが、就業構造基本調査を用い下記(1)、(2)のように推計されています。

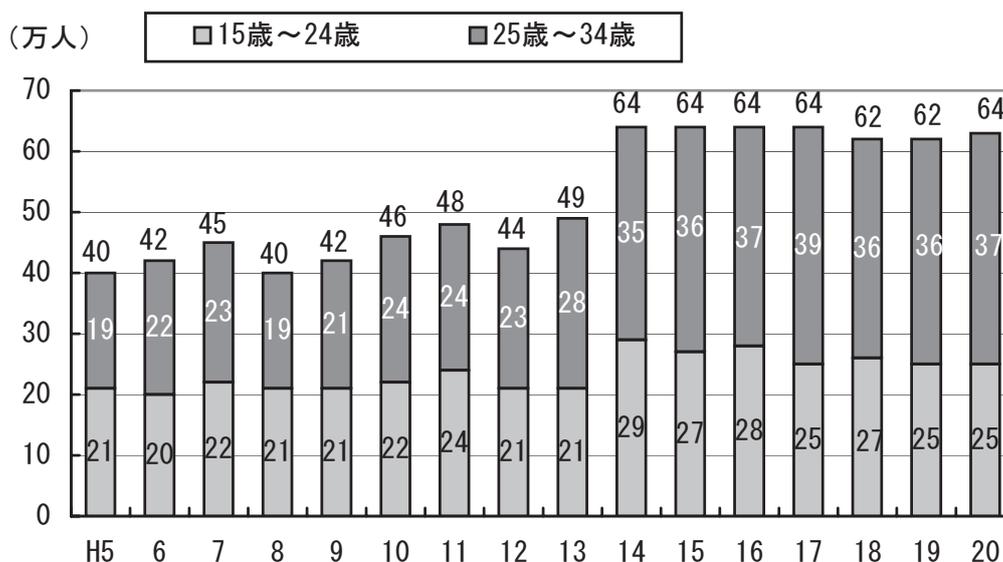
##### (1) 全国のニートの状況

平成20年度 64万人（平成12年 44万人 厚生労働省調べ）

##### (2) 滋賀県のニートの状況

平成19年 約6,300人（就業構造基本調査から推計）

第4-3-1図 ニート数の推移（全国）



（資料）厚生労働省「平成20年度版労働経済の分析（労働経済白書）」より

※ 四捨五入の関係から合計と内訳が必ずしも一致しない

## 第4節 青少年の就業状況（労政能力開発課）

平成17年の本県における15歳以上就業者のうち、第1次産業（農業、林業、漁業）に就業するものが3.7%、第2次産業（鉱業、建設業、製造業）に就業するものが34.4%、第3次産業（電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業、公務）に就業するものが60.5%となっています。

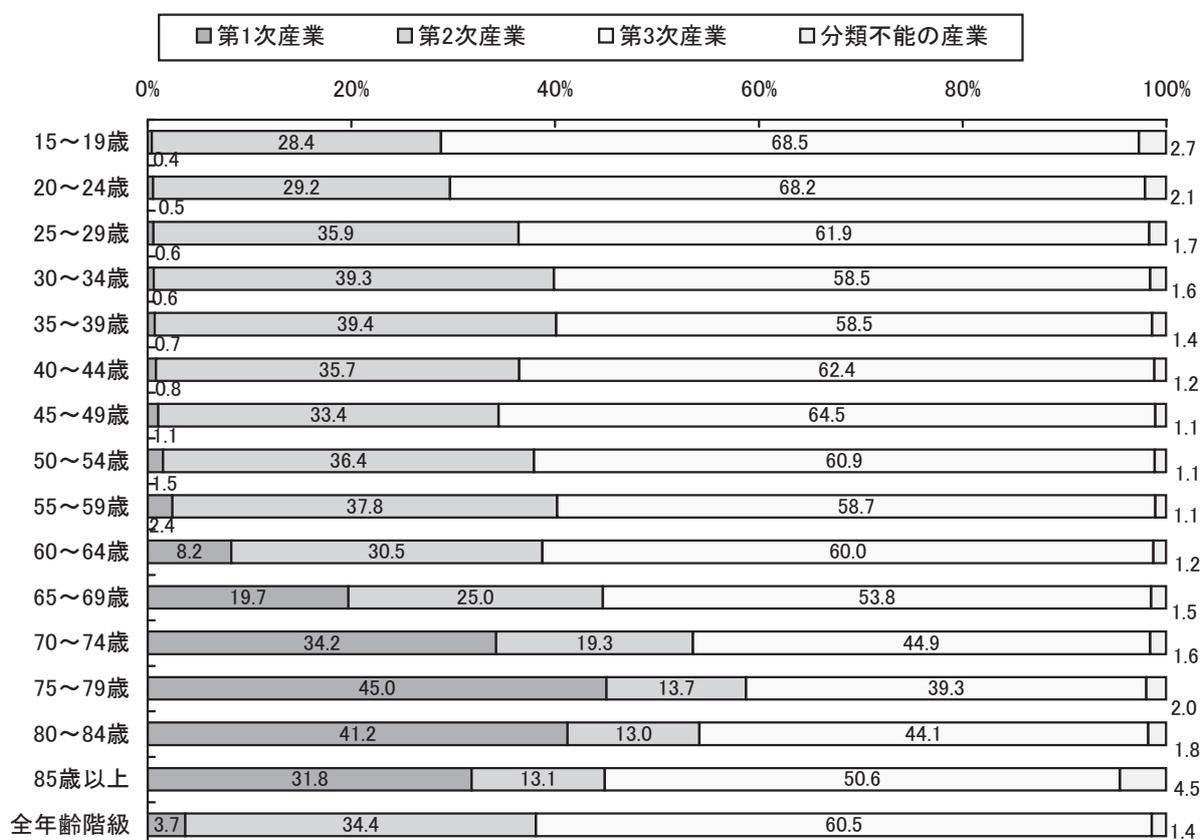
15歳以上就業者数を昭和50年以降の年次別推移で見ると、第1次産業は就業者数が減少してきていますが、逆に第3次産業は就業者数が増加してきています。平成17年には第2・3次産業の就業者が95%を占めるに至っています。

青少年の就業者(15～29歳)についてみると、平成17年には、第1次産業が0.5%、第2次産業が32.5%、第3次産業が65.0%となっています。

青少年の就業者数の15歳以上就業者総数に占める構成比は減少傾向にあり、昭和50年には28.6%を占めていたのが、平成17年には20.4%となっています。

さらに、青少年の就業者数を産業別にみた場合、昭和50年以降、第1・2次産業の就業者数は減少傾向を示し、第3次産業の就業者数は増加傾向を示しています。

第4-4-1図 産業別年齢階級別就業者数



(資料) 総務省「国勢調査」より

第4-4-1表 青少年就業者数の割合の推移（15～29歳）

産業	年次	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
全産業									
15 歳以上就業者総数(人)		486, 220	488, 620	520, 211	555, 535	600, 978	654, 947	669, 487	680, 478
15～29 歳就業者数(人)		152, 403	139, 961	124, 652	123, 817	136, 459	155, 853	158, 547	139, 149
15～29 歳就業者率(%)		31.3	28.6	24.0	22.3	22.7	23.8	23.7	20.4
第 1 次産業									
15 歳以上就業者数(人)		134, 076	87, 787	60, 961	46, 399	34, 527	33, 047	23, 518	25, 145
15 歳以上就業者率(%)		27.6	18.0	11.7	8.4	5.7	5.0	3.5	3.7
15～29 歳就業者数(人)		10, 946	4, 266	2, 031	1, 199	735	663	769	751
15～29 歳就業者率(%)		7.2	3.0	1.6	1.0	0.5	0.4	0.5	0.5
第 2 次産業									
15 歳以上就業者数(人)		171, 011	189, 144	208, 216	229, 897	255, 076	267, 257	259, 531	234, 322
15 歳以上就業者率(%)		35.2	38.7	40.0	41.4	42.4	40.8	38.8	34.4
15～29 歳就業者数(人)		76, 742	67, 161	51, 950	51, 919	59, 978	66, 971	62, 058	45, 269
15～29 歳就業者率(%)		50.4	48.0	41.7	41.9	44.0	43.0	39.1	32.5
第 3 次産業									
15 歳以上就業者数(人)		181, 085	210, 549	250, 556	278, 104	309, 539	352, 168	378, 477	411, 386
15 歳以上就業者率(%)		37.2	43.1	48.2	50.1	51.5	53.8	56.5	60.5
15～29 歳就業者数(人)		64, 695	68, 176	70, 582	70, 428	75, 095	87, 438	92, 719	90, 451
15～29 歳就業者率(%)		42.4	48.7	56.6	56.9	55.0	56.1	58.5	65.0
分類不能									
15 歳以上就業者数(人)		48	1, 140	478	1, 135	1, 836	2, 475	7, 961	9, 625
15～29 歳就業者数(人)		20	358	89	271	651	781	3, 001	2, 678

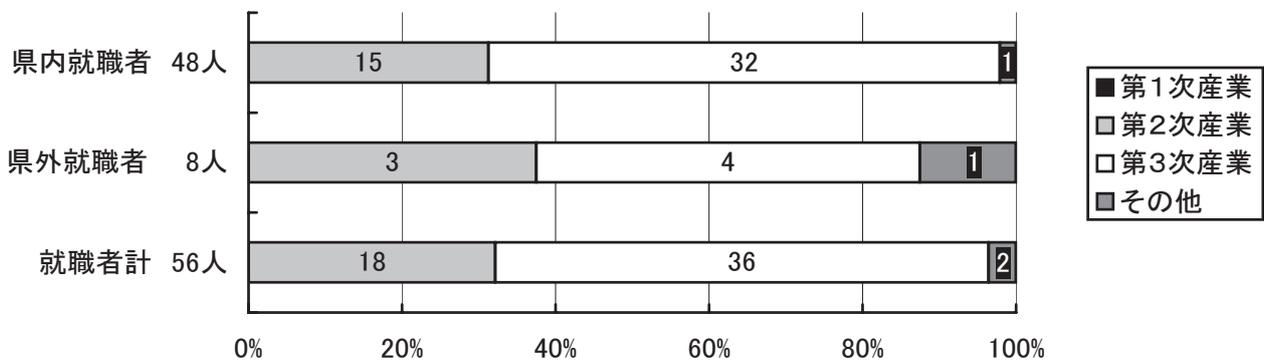
(資料) 総務省「国勢調査」より

## 第5節 新規学卒者の就職状況

### 1. 中学校

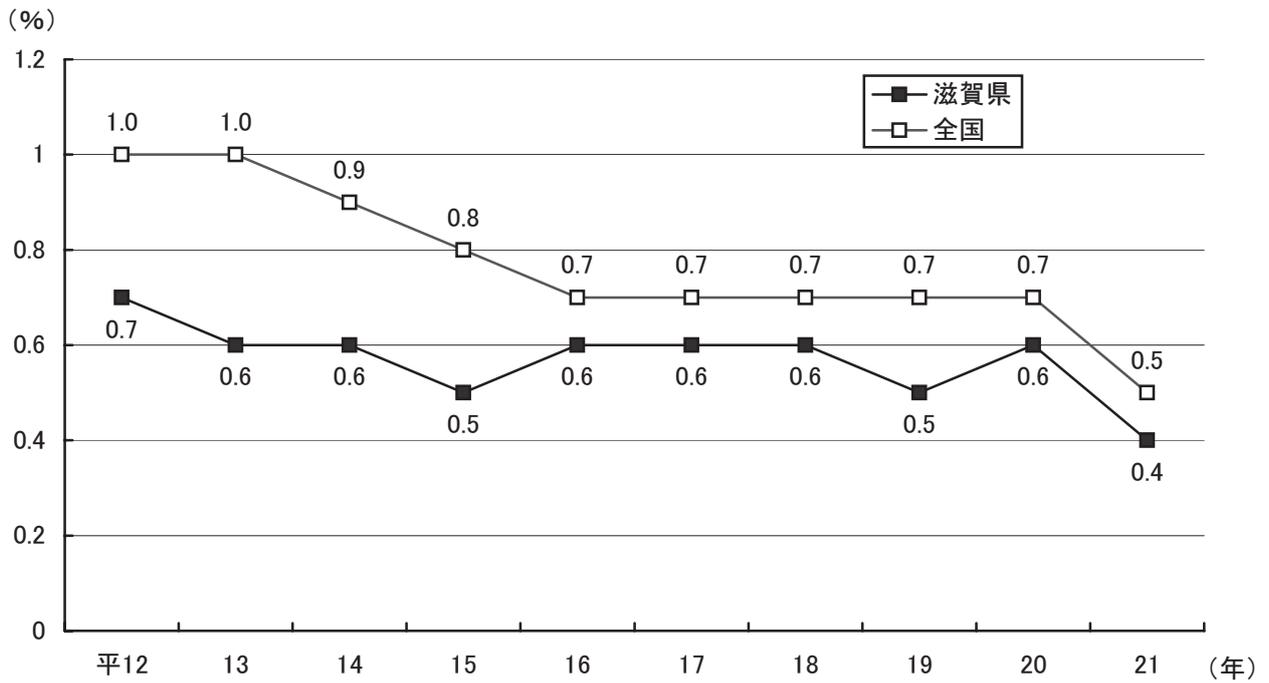
平成21年3月の中学校卒業者のうち純就職者（就職のみの者）は51人（男子34人、女子17人）で、高等学校等に進学しながら就職している者5人（男子1人、女子4人）を加えた就職者総数は56人（男子35人、女子21人）となっています。卒業生全体に占める割合である就職率は0.4%で、前年より0.2ポイント低下しました。これらを産業別にみると第1次産業0.0%、第2次産業32.1%、第3次産業64.3%となっています。

第4-5-1図 産業別就職者数（中学校）



(資料) 県統計課「学校基本調査」より

第4-5-2図 中学校卒業者の就職率の推移

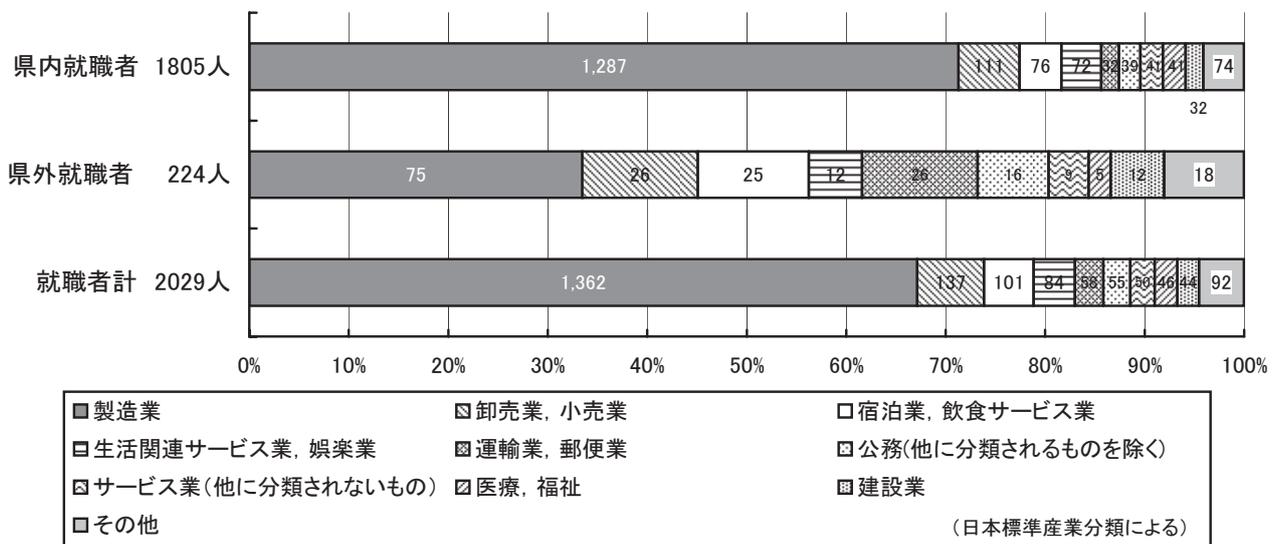


(資料) 県統計課「学校基本調査」より

## 2. 高等学校

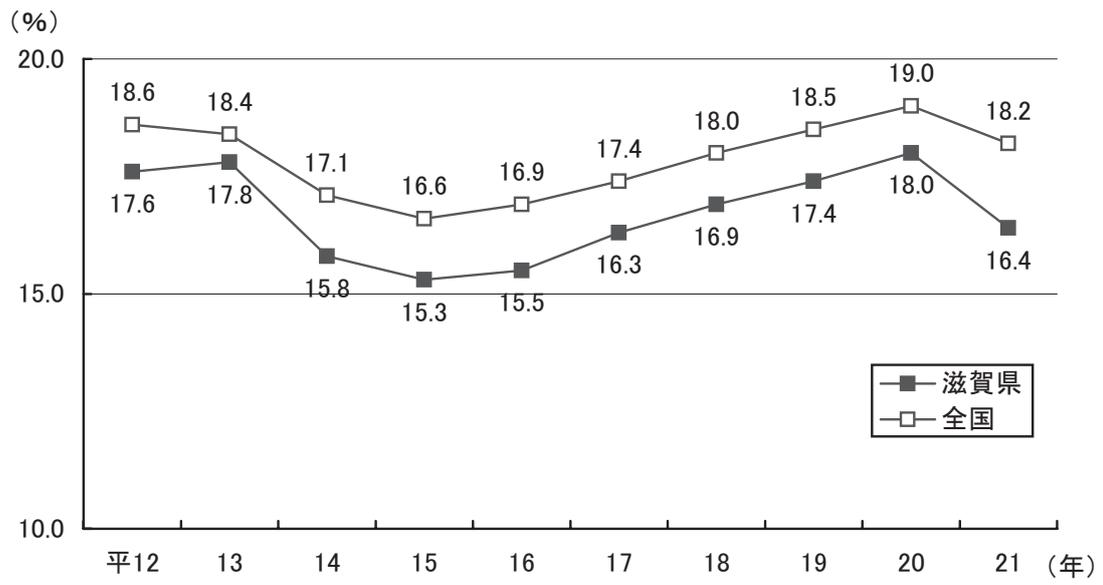
平成21年3月高等学校卒業者のうち純就職者（就職のみの者）は2,027人（男子1,180人、女子847人）で、進学就職者（大学等へ進学しながら就職している者）は2人でした。就職率は16.4%で、前年より1.6ポイント低下しました。産業別の就職者数は、下図のとおりとなっています。

第4-5-3図 産業別就職者数（高等学校）



(資料) 県統計課「学校基本調査」より

第4-5-4図 高等学校卒業者の就職率の推移



(資料) 県統計課「学校基本調査」より

## 第6節 離職状況（労政能力開発課）

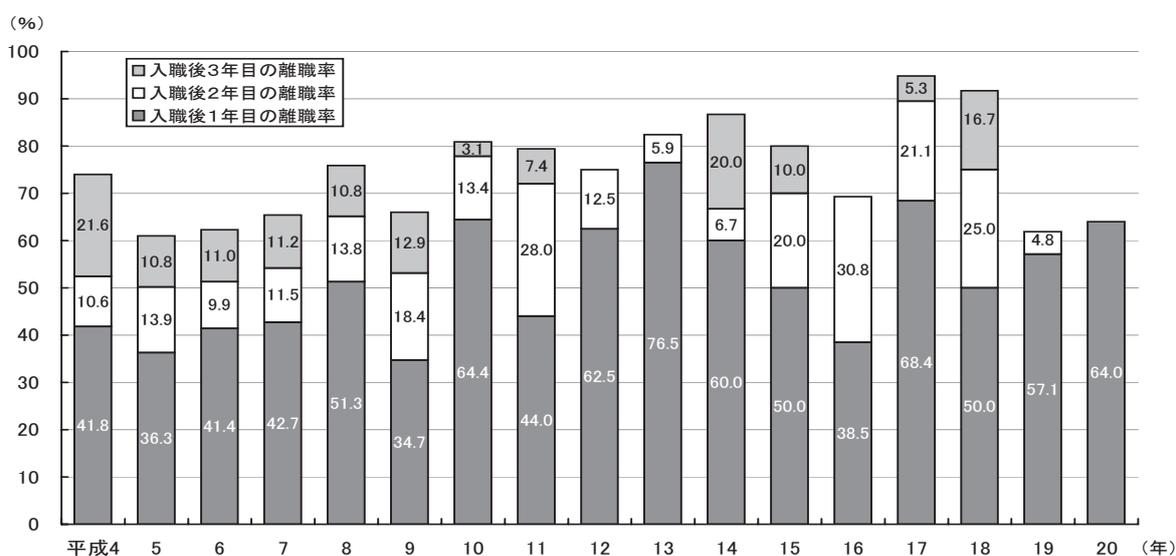
中学校および高等学校卒業者の離職状況をみると、新規学卒者のうち就職後1年間の離職率は、平成20年3月卒業者の場合、中学校卒業業者では64.0%、高等学校卒業業者では17.0%となっています。

また、平成18年3月卒業者の就職後3年間の動きをみると、中学校卒業業者の離職率は1年目50.0%、2年目25.0%、3年目16.7%（累計91.7%）となっています。

高等学校卒業業者の離職率は、1年目20.4%、2年目10.8%、3年目7.7%（累計38.9%）となっています。

このことから、中学校卒業業者、高等学校卒業業者のいずれも就職後1年目に離職する率が高く、また、就職後3年間で離職する者の割合は、中学校卒業業者で9割を超え、高等学校卒業業者でも約4割が離職しています。

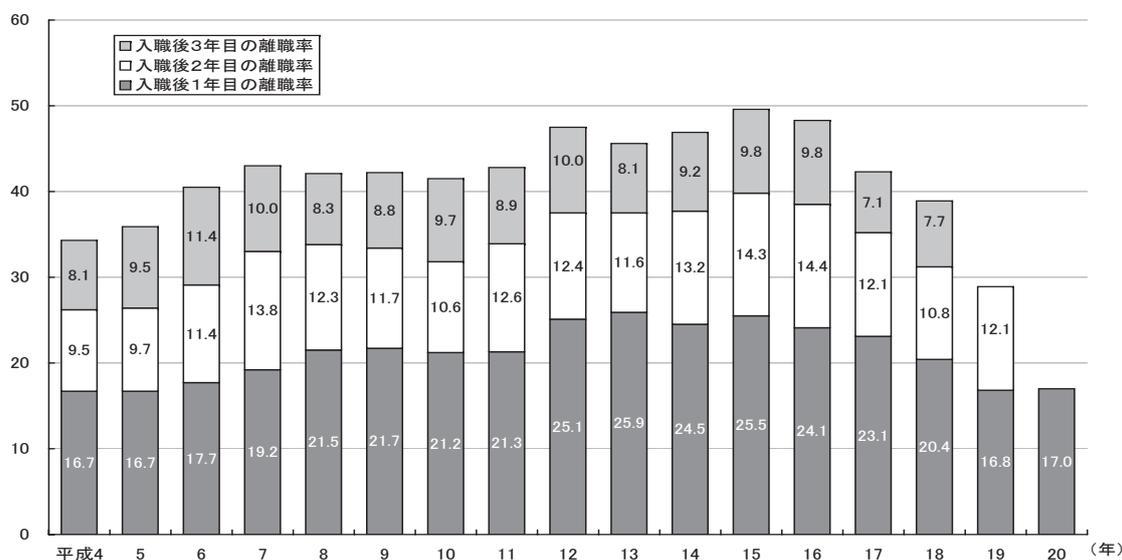
第4-6-1図 中学校卒業業者の離職状況（県内）



（備考）各年3月卒

（資料）滋賀労働局職業安定部 提供

第4-6-2図 高等学校卒業業者の離職状況（県内）



（備考）各年3月卒

（資料）滋賀労働局職業安定部 提供

## 第7節 労働条件

### 1. 賃金

#### (1) 所定内給与額および年間賞与その他特別給与額

「平成20年賃金構造基本統計調査」により、県内の男女別の給与額は、下表のとおりとなっています。

第4-7-1表 県内男女別・産業別所定内給与額および年間賞与その他特別給与額 単位(千円)

		産業計		建設業		製造業		卸売・小売業		金融・保険業		サービス業	
		所定内給与額	年間賞与その他特別給与額										
平成17年	男	320.2	1,050.5	330.1	691.5	317.7	1,166.6	305.4	842.3	439.8	1,940.2	291.7	680.9
	女	207.5	498.9	215.6	391.0	193.7	505.9	187.0	291.9	232.2	926.6	199.0	352.8
平成18年	男	322.3	1,036.3	359.3	701.8	323.2	1,154.8	315.2	939.0	424.7	1,705.4	302.1	797.4
	女	215.3	540.9	213.9	360.3	200.7	572.4	208.2	350.6	250.4	819.9	202.8	382.1
平成19年	男	325.3	1,093.7	334.5	637.4	325.4	1,215.1	298.2	864.6	402.4	1,789.3	319.9	1,026.3
	女	220.2	595.5	235.6	400.2	200.0	585.4	203.5	347.3	253.9	931.3	224.8	636.6
平成20年	男	319.5	1,061.0	328.7	706.9	315.0	1,187.4	314.8	912.1	379.2	1,746.7	320.1	1,064.4
	女	219.6	587.5	210.8	627.6	202.8	607.3	202.0	388.3	248.2	930.7	221.4	557.6

(資料) 厚生労働省「平成20年賃金構造基本統計調査」より

#### (2) 初任給

「平成20年賃金構造基本統計調査」により、学歴別・男女別の初任給は、下表のとおりとなっています。

第4-7-2表 県内男女別・学歴別初任給

		大卒		高専・短大卒		高卒	
		初任給額(千円)	格差(東京=100)	初任給額(千円)	格差(東京=100)	初任給額(千円)	格差(東京=100)
平成16年	男	190.9	92	*160.1	87	152.7	91
	女	181	91	161	92	152.1	95
平成17年	男	190.3	93	162.4	90	157.7	94
	女	177.8	91	155.3	91	153.1	96
平成18年	男	188.7	89	171.1	96	157.6	95
	女	177.1	89	164.3	93	150.1	93
平成19年	男	188.1	91	164.1	91	158.9	94
	女	180.4	92	162	91	157.1	96
平成20年	男	198.9	96	165.1	91	161	95
	女	190.3	95	160.3	89	155.7	92

(注) \*は新規学卒採用者が少ないため、数字の利用に注意

(資料) 厚生労働省「平成20年賃金構造基本統計調査」より

## 2. 労働時間と休日

### (1) 週休制

週休制の形態をみると、何らかの週休2日制を実施している事業所の割合は84.3%となっています。また、完全週休2日制についてみると、実施事業所は全体の42.5%となっています。産業別では、「金融・保険業」で95.2%が実施しています。

第4-7-3表 週休制の形態

区 分	週休1日制	週休1日半制	何らかの週休2日制		そ の 他	計
			完 全 週 休 2 日 制	そ の 他 の 週 休 2 日 制		
平成 20 年 計	7.3%	4.0%	42.5%	41.8%	4.5%	100.0%
30 人 以 上	2.9%	2.6%	47.9%	41.8%	4.8%	100.0%
10 ～ 29 人	7.9%	3.5%	42.1%	42.3%	4.2%	100.0%
30 ～ 49 人	3.9%	3.9%	41.1%	48.1%	3.1%	100.0%
50 ～ 99 人	3.9%	1.0%	46.1%	46.1%	2.9%	100.0%
100 ～ 299 人	-	3.4%	59.3%	28.8%	8.5%	100.0%
300 人 以 上	-	-	66.7%	19.0%	14.3%	100.0%
建 設 業	21.2%	3.5%	18.6%	50.4%	6.3%	100.0%
製 造 業	0.4%	2.6%	45.9%	49.3%	1.7%	100.0%
運 輸 ・ 通 信 業	3.1%	4.7%	23.4%	64.1%	4.7%	100.0%
卸 売 ・ 小 売 業	9.6%	2.7%	37.8%	47.9%	2.1%	100.0%
金 融 ・ 保 険 業	-	-	95.2%	4.8%	-	100.0%
飲 食 店 、 宿 泊 業	27.9%	16.3%	11.6%	37.2%	7.0%	100.0%
医 療 、 福 祉	1.7%	5.2%	54.8%	24.3%	13.9%	100.0%
教 育 、 学 習 支 援 業	-	-	51.9%	37.0%	11.1%	100.0%
サ ー ビ ス 業	9.0%	5.6%	45.1%	37.5%	2.8%	100.0%
労 働 組 合 有 り	1.5%	1.9%	66.9%	26.3%	3.4%	100.0%
労 働 組 合 無 し	9.4%	4.7%	33.7%	47.4%	4.8%	100.0%

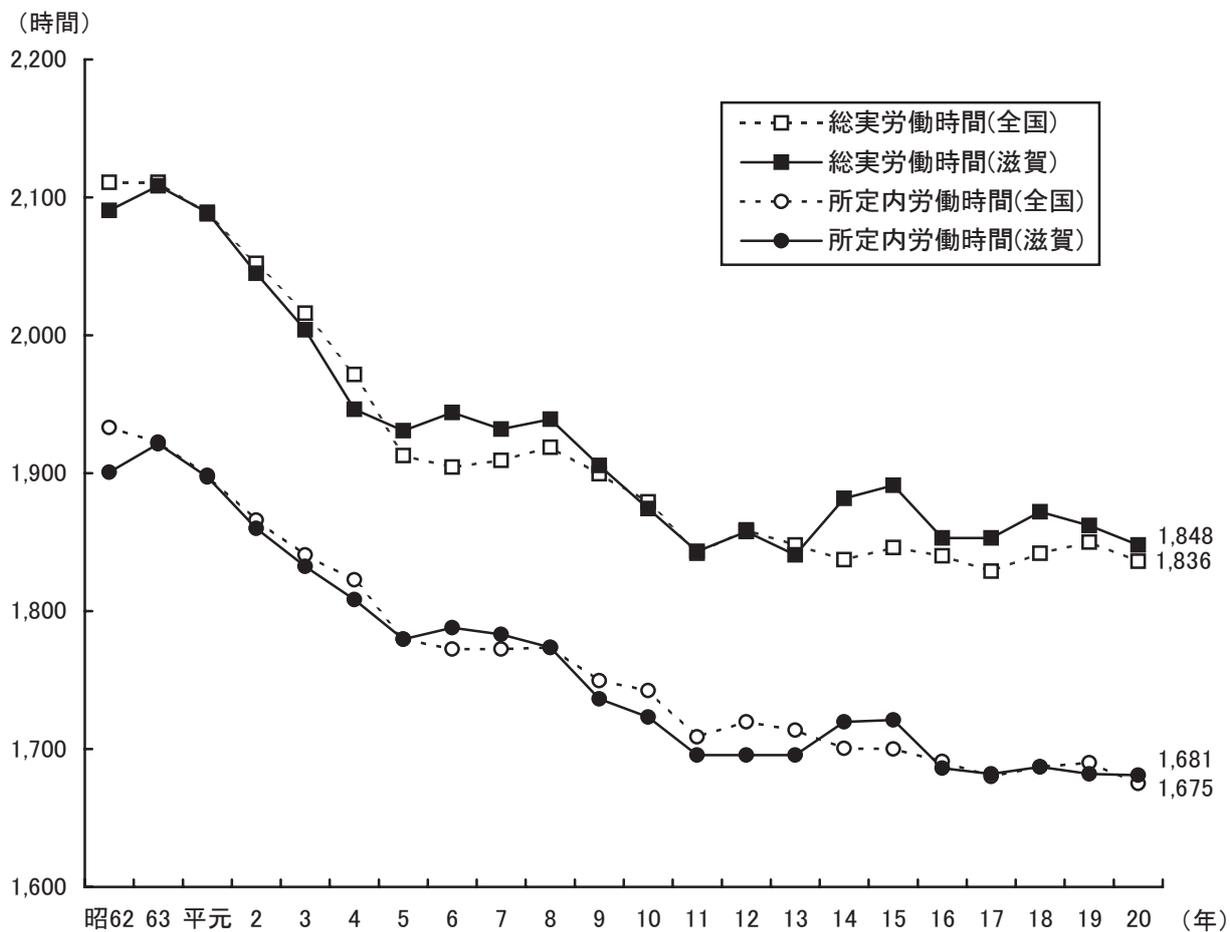
(注)：その他は「実質的に完全週休2日制より休日が多いもの」

資料：労政能力開発課「平成20年労働条件実態調査」

(2) 労働時間

平成20年における県内の勤労者の労働時間の状況を「毎月勤労統計調査」で見ると、全産業平均の年間総実労働時間は1,848時間となりました。

第4-7-1図 年間労働時間の推移（全国・滋賀県）



(備考) 事業所規模 30人以上

(資料) 厚生労働省、県統計課「毎月勤労統計調査」より